

【未定稿】

令和 年 月 日

奄美市教育委員会
教育長 向 美芳 様

住用町内学校の在り方検討委員会
委員長 原田 義則

住用町内学校の在り方について（答申）

令和7年7月4日付け奄住教第8号で諮問のあった「住用町内学校の在り方について」について、本検討委員会において慎重に検討を重ねた結果、今後の望ましい住用町内学校の在り方について、基本的な方針を付して答申する。

今後の望ましい住用町内学校の在り方について
～住用町内学校の在り方に関する基本方針～

1 基本的な考え方

(1) 統合の賛否 検討委員会では統合が望ましいと判断する。

検討委員会では、アンケート結果を受け、住用町内の全小中学校において同学年の児童生徒が切磋琢磨し、学力・体力の向上および協調性の育成を望んでいることが確認された。

以上の結果を踏まえ、小学校と中学校の統合が望ましいと判断した。

(2) 学校の位置 統合後の新学校位置は東城小中学校が望ましいと判断する。

検討委員会では、アンケート結果から、教室数の確保、災害・防犯面、周辺施設（プール、学童、認定こども園）の環境・設備条件が良好であるとの意見が多く、保護者負担等も考慮した結果、統合後の新学校位置は東城小中学校が望ましいと判断した。

(3) 統合の形態 施設統合を優先することが望ましいと判断する。

検討委員会では、施設統合を優先することが望ましいと判断した。統合の形態については、今後時間をかけて教育課程の再編成や、小中9年間を見通した小中一貫教育について検討していくことが望ましい。

(4) 統合の時期 早期に開校できるような方向で進めることが望ましいと判断する。

学校統合に当たっては、学校施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を行うことが必要である。また、自然災害に対する安全性の確保および快適な学校生活を送れるよう、最適な方法により整備すべきである。早期の統合を求める声も多くあることから、次年度に「準備委員会」を立ち上げ検討することが望ましい。

2 学校規模の適正化を進める上で留意すべき事項

(1) 安全・安心な教育環境整備について

- ・学校施設の老朽化が課題となっており、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する必要がある。
- ・学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、様々な災害を想定し、学校・家庭・地域が連携した見守り体制を構築する必要がある。

(2) 児童生徒や保護者への配慮について

- ・学校再編に伴い通学区域が広範囲となり、児童生徒や保護者への負担が大きくなることから、スクールバス等の通学手段を確保する必要がある。
- ・学校再編に伴い、学校間の合同学習や交流活動の機会を設けるなどし、児童生徒のストレス軽減を図る必要がある。

(3) 地域との関係性について

- ・地域資源や地域行事を通じて郷土理解を深めるため、地域と一体となった学校づくりを進める必要がある。
これは再編後の新しい学校に限らず、再編前の学校周辺地域との連携・交流についても同様である。

(4) 教職員について

- ・多様な校務に対応できるよう、再編統合後においても、働きやすく充実した指導が可能な組織体制を構築する必要がある。

(5) 学校の統廃合に伴う跡地の利用について

- ・学校再編後の校舎を利活用するなど、地域の将来像を踏まえた新たな拠点づくりを進める必要がある。